

問2 受電電圧6.6kVの自家用電気工作物を設置する事業場における次の事例のうち、電気関係報告規則に基づいて、設置者が所轄産業保安監督部長に対し報告すべき事故に該当しないものを次の(1)～(5)のうちから一つ選べ。

- (1) 電圧100Vの屋内配線が過負荷により高熱となり、電気火災が発生して建物が半焼した。
- (2) 落雷により高圧負荷開閉器が焼損し、一般送配電事業者に供給支障事故を発生させた。
- (3) 高圧の断路器を誤って操作した電気工事作業者が、発生したアーク熱により火傷を負い、病院に入院した。
- (4) 高圧の受電用真空遮断器が誤操作により損傷し、操作不能になった。
- (5) 構内第1号柱が折損して構外に隣接する需要家の建物を損傷させた。